

神奈川県歯科医師会 平成 22 年度 事業計画

I. 総務関係

1. 諸会議関係

- (1) 総会を開催する。
- (2) 代議員会を開催する。
- (3) 理事会並びに常務理事会を開催する。
- (4) 地域歯科医師会会長会議（関係団体との連絡協議会を含む）を開催する。
- (5) 地域歯科医師会実務担当者連絡協議会を開催する。
- (6) 政令指定都市歯科医師会との協議会を開催する。
- (7) 裁定審議会を開催する。
- (8) 選挙管理会を開催する。
- (9) 選挙を実施する。
- (10) 関東地区歯科医師会諸会議に出席する。
- (11) 神奈川県と神奈川県歯科医師会との連絡会を開催し、歯科保健対策を総合的に協議する。

2. 会員関係

- (1) 医道高揚を図る。
- (2) 会員の慶弔を行う。
- (3) 叙勲・褒章・大臣表彰・県民功労者表彰・日歯会長表彰受賞者の顕彰を行う。
- (4) 新年賀詞交歓会を開催する。

3. 渉外・諸対策・整備関係

- (1) 歯学国際渉外交流を行う。
- (2) 関係諸機関、団体との連携強化を図る。
- (3) 神奈川県三師会懇談協議会を開催する。
- (4) 労働保険事務組合の管理運営並びに加入促進を図る。
- (5) レセプトオンライン化対策の検討を行う。
- (6) 新法人移行にかかわる検討を行う。
- (7) 自浄作用活性化特別委員会の設置にかかわる検討を行う。
- (8) 本会における医療安全管理体制の全体像について検討・推進を図る。
- (9) 県内医療関係 5 団体による「神奈川県医療安全推進セミナー」を開催する。
- (10) 「歯の塚供養」にかかわる事業に協力する。
- (11) 神奈川県歯科保健賞に助成を行う。
- (12) 歯科関係団体並びに学会等に助成を行う。
- (13) 神奈川県歯科医師赤十字奉仕団に助成を行う。
- (14) 図書室の整備・充実を図る。

- (15) 定款諸規則の整備を行う。
- (16) 事務改善・企画・整備を行う。
- (17) 職員の人事管理を行う。
- (18) 職員の給与の検討並びに福利厚生の充実を図る。
- (19) 地域歯科医師会事務局長事務連絡協議会を開催する。
- (20) 「西洋歯科医学発祥の地」並びに「西洋歯科医学勉学の地」記念碑の移設を行う。

Ⅱ. 総務委員会関係

1. 専務理事より企画・立案並びに依頼された事項を検討・実施する。
2. 女性歯科医会にかかわる事業を行う。
 - (1) 女性歯科医会委員会を開催し、事業の検討を行う。
 - (2) ブロック連絡会を開催する。
 - (3) ブロック別女性歯科医の集いに出席する。
 - (4) 講習会を開催する。
 - (5) ニューライフセミナーを開催する。
 - (6) 全体会（ひなまつり会）を開催する。
 - (7) 関東女性歯科医師の会に出席する。
3. その他、各委員会に属さない重要事項を行う。
 - (1) 新入会員研修会を開催する。
 - (2) 組織力強化にかかわる対策について検討・実施する。
 - ①地域歯科医師会との協議会を開催する。
 - ②未入会者への資料を作成し、送付する。
 - (3) 県民向け歯科保健・医療にかかわる公開フォーラムを開催する。
 - (4) 中小企業基盤整備機構の小規模企業共済委託団体としての受託事業を行う。
 - (5) 歯科医師国民年金基金の加入促進を図る。
4. 総務委員会を開催し、事業の検討を行う。

Ⅲ. 学術関係

1. 学術大会を開催する。
2. 歯科医師の医学研修にかかわる事業
 - (1) 生涯研修セミナー（日歯との共催）を開催する。
 - (2) 日歯生涯研修事業を実施する。
 - (3) 視聴覚研修教材の貸出を行う。
 - (4) 地域歯科医師会が開催する学術研修会を支援する。
 - (5) 歯科医師臨床研修について検討する。

3. 歯科医学の研究にかかわる事業
 - (1) 神奈川県歯科医学会にかかわる検討を行う。
 - (2) 日本歯科医学会等の開催・運営・推進に協力する。
 - (3) 神奈川県歯科医師会・口腔外科学術集会を開催する。
4. その他歯科医学の進歩発展にかかわる事業
 - (1) 歯科医学情報の調査・検討・伝達をする。
 - (2) 「歯の博物館」の運営にかかわる検討並びに事業の推進を図る。
 - (3) エイズ歯科診療推進事業を実施する。
 - (4) 学術・医療保険合同委員会を開催する。(休止)
5. 地域歯科医師会での口腔癌検診の推進を図る。
6. 学術委員会を開催し、事業の検討を行う。

IV. 地域保健関係

1. 地域住民への歯科保健健康教育にかかわる事業
 - (1) 地域歯科医師会が開催する歯の衛生週間行事、高齢者よい歯のコンクールを支援するとともに、歯科保健啓発パンフレットを作成する。
2. 地域歯科保健推進への対応にかかわる事業
 - (1) 食と歯の健康にかかわる講習会を開催する。
 - (2) 歯周病・糖尿病対策にかかわる講習会を開催する。
 - (3) 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健担当理事連絡協議会(日歯主催)に出席する。
 - (4) 小児歯科相談医制度に協力する。
 - (5) 健保連神奈川連合会歯科保健事業に協力する。
 - (6) 神奈川県職員(知事部局)の歯科健診に協力する。
 - (7) かながわ健康スキップに協力する。
3. 産業歯科衛生推進への対応にかかわる事業
 - (1) 各事業所における喫煙実態と歯周病の因果関係について調査研究を行う。
 - (2) 産業歯科衛生推進事業を推進する。
 - (3) 事業所歯科保健にかかわる広報活動を行う。
4. 各種学会に参加する。
 - (1) 日本口腔衛生学会に参加する。
 - (2) 神奈川県公衆衛生学会に参加する。
5. 8020運動推進対策事業を行う。
6. 地域保健委員会を開催し、事業の検討を行う。

V. 学校歯科保健関係

1. 研修会の開催並びに協力及び審査表彰事業を開催する。
 - (1) 全学校歯科医を対象とした学校歯科医基礎研修会を開催する。
 - (2) 地域歯科医師会で開催される学校歯科保健関係の研修会等に、委員を講師として派遣する。
 - (3) よい歯の学校並びに歯の衛生に関する図画・ポスター及び歯科保健啓発標語の審査表彰を行う。
2. 学校歯科保健にかかわる調査研究並びに情報収集等を行う。
 - (1) 各種学校歯科保健大会並びに協議会等に参加し、情報・資料を収集する。
 - (2) 神奈川県教育委員会、日本学校歯科医会並びに神奈川県学校保健連合会等と連携を密にして、学校歯科保健の充実を図る。
 - (3) 県下学校歯科医の身分保障や報酬等について、調査検討を行う。
 - (4) 学校歯科保健にかかわる情報伝達を行う。
3. 神奈川県教育委員会の委託事業を行う。
 - (1) 学校歯科保健にかかわる調査研究等を行う。
 - (2) 神奈川県立学校教職員の歯科健診を行う。
4. 学校歯科保健委員会を開催し、事業の検討を行う。

VI. 地域医療関係

1. 地域歯科医療の充実・発展を図る。
 - (1) 医療連携等にかかわる内容の検討を行う。
 - (2) 摂食・嚥下障害歯科医療担当者の育成を行い、相談医の充実を図る。
 - (3) 介護保険(介護予防を含む)にかかわる事業を行う。
 - (4) 在宅訪問歯科診療事業の充実を図る。
 - (5) 神奈川県保健医療計画の参画にかかわる検討会を開催する。
 - (6) 行政に勤務する歯科医師等との連絡会議を開催する。
 - (7) 障害者歯科医療推進事業を行う。
 - (8) 神奈川県介護支援専門員新規講習及び更新研修・再研修への協力を行う。
 - (9) 障害児の摂食にかかわる支援を行う。
 - (10) 健康寿命の進展のための歯の健康づくり事業を行う。
 - (11) 関連学会に参加する。
2. 地域医療委員会を開催し、事業の検討を行う。

Ⅶ. 救急医療関係

1. 救急医療にかかわる事業を開催する。
 - (1) 日赤救急法講習会を開催する。
 - (2) 救急医療研修会を開催する。
 - (3) 日本歯科医療管理学会に参加する。
 - (4) 一次救命処置（BLS）講習会を日本口腔外科学会と共催する。
2. 災害・防災にかかわる事業を開催及び参加する。
 - (1) 県・市町村主催の合同総合防災訓練に参加する。
 - (2) 県行政主催の災害時医療救護活動研修会に協力する。
 - (3) 情報通信研修会を開催する。
 - (4) 災害・防災にかかわる関係機関との協議会を開催する。
 - (5) 災害時歯科医療救護にかかわる協議会を開催する。
3. 警察歯科医会にかかわる事業の開催及び学会等に参加する。
 - (1) 警察歯科医会役員会を開催する。
 - (2) 警察歯科医会小委員会を開催する。
 - (3) 神奈川県警察本部との連絡協議会を開催する。
 - (4) 警察協力歯科医研修会を開催する。
 - (5) 警察歯科医会全国大会に参加する。
 - (6) 日本法医学会に参加する。
 - (7) 日本法歯科医学会に参加する。
4. 救急医療委員会を開催し、事業の検討を行う。

Ⅷ. 医療保険関係

1. 医療保険取り扱いへの対応にかかわる事業
 - (1) 医療保険の取り扱いにかかわる調査研究並びに医療保険全般の事業検討を行う。
 - (2) 地域歯科医師会医療保険担当理事連絡協議会を開催し、保険診療の取り扱い等について協議する。
 - (3) 「歯科保険診療の取り扱い」を作成し、会員へ配布する。
 - (4) 県歯科点数表を作成し、会員へ配布する。
 - (5) 会員への情報提供を行う。
 - (6) 地域歯科医師会医療保険担当理事メーリングリストを活用し、情報交換を行う。
2. 各種行政指導に対する会員指導にかかわる事業
 - (1) 各種指導に立会人を派遣する。
 - (2) 個別指導対象の会員に対する面接指導を行う。
 - (3) 行政指導にかかわる講習会を開催する。

3. 審査にかかわる協議会の開催及び出席する。
 - (1) 本会推薦審査委員との連絡協議会を開催し、意見交換を行う。
 - (2) 支払基金・国保連合会審査委員と審査にかかわる協議を行う。
 - (3) 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会に出席する。
4. 各種関係機関との協議会の開催及び研修会に出席する。
 - (1) 医療保険の取り扱いについて、必要に応じて関係機関との協議を行う。
 - (2) 日歯社会保険指導者研修会に出席する。
 - (3) 都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会に出席する。
(隔年開催のため休止)
 - (4) 医療保険の取り扱いにかかわる資料を購入し、検討する。
 - (5) レセコンソフト「シーガル」の開発に協力する。
5. 医療保険相談窓口を設置し、本会会員からの質疑回答並びに面談を行う。
6. 医療保険委員会を開催し、事業の検討を行う。

IX. 広報関係

1. 神歯歯界月報・歯界季報の企画・編集・発行を行う。
2. 対外啓発活動の強化を図る。
 - (1) 日刊紙（神奈川新聞）へ啓発広告を掲載する。
 - (2) テレビ放映（tvkテレビ）を通じて啓発活動を行う。
 - (3) ラジオ放送（FMヨコハマ）を通じて啓発活動を行う。
 - (4) インターネットを通じて啓発活動を行う。
3. ホームページの管理・更新・運営を行う。
4. 広報委員会を開催し、事業の検討を行う。

X. 情報処理関係

1. 本会にかかわるコンピュータシステムの運用及び維持管理について検討を行う。
2. コンピュータ化に伴う事務合理化の更なる推進を図る。
3. 会員向けフリーソフトの開発・更新を行うとともに、講習会を開催する。
4. 会員向けコンピュータ講習会を開催する。
5. 各種学会等に参加する。
6. 情報処理委員会を開催し、事業の検討を行う。

XI. 医療管理関係

1. 医療管理講演会を開催する。
2. 会員の健康管理・メンタルサポート事業の実施に協力し、会員の心身の健康保持増進を図る。
 - (1) 野球大会の実施に協力する。
 - (2) ゴルフ大会の実施に協力する。
 - (3) ボウリング大会の実施に協力する。
 - (4) テニス大会の実施に協力する。
 - (5) 囲碁大会の実施に協力する。
3. 歯科衛生士並びに歯科助手に対する講習会を開催する。
 - (1) 神奈川県歯科衛生士会と共催で歯科衛生士講習会を開催し、歯科衛生士の技術向上を図る。
 - (2) 潜在歯科衛生士を対象とした歯科衛生士復職支援無料講習会を開催する。
 - (3) 日歯歯科助手講習会を開催する。
4. 各種協議会の開催及び学会に参加し、情報を収集する。
 - (1) 東京国税局管内税務指導者協議会に出席する。
 - (2) 東京国税局との協議会を開催する。
 - (3) 日本歯科医療管理学会に参加する。
 - (4) 神奈川県医療安全推進セミナーに協力する。
5. 本会ホームページデンタルスタッフ求人求職情報の充実を図る。
6. 医療管理にかかわる資料等の作成を行う。
 - ・日歯青申連が行う歯科医業経営内容調査に協力する。
7. ガロアマネージメント開発の会計ソフトの開発並びに研修会等に協力する。
8. 本会契約団体の見直しを行う。
9. 医療管理委員会を開催し、事業の検討を行う。

XII. 企画調査室関係

1. 会長からの諮問事項を検討し、答申する。
2. 会長の要望並びに会務に必要な事項について企画立案し提言する。
3. 資料の収集と調査を行う。
4. 各種学会等に参加し、情報を収集する。
5. 企画調査室を開催し、諮問事項の調査検討並びに企画を行う。

- 福祉共済部会関係

1. 会員の福祉の増進を図るため、次の給付事業を行う。
 - (1) 祝金・見舞金給付事業
 - (2) 入院・自宅療養・高度障害共済金給付事業
 - (3) 死亡共済金給付事業
 - (4) 火災・災害共済金給付事業
2. 改正保険業法並びに公益法人改革に対応した福祉共済制度の検討を行う。
3. 福祉共済基金の管理を行う。
4. 福祉共済部会役員会、常任幹事会並びに運営委員会を開催し、各給付事業の円滑化を図る。

.. 医事処理検討部会関係

1. 医療事故対策の推進を図る。
2. 医事紛争の解決を図る。
3. 電話等による県民からの歯科相談に対応する窓口を設置する。
4. 会員向けの医療事故防止・医事紛争対策にかかわる相談窓口の設置並びに講演会を開催する。
5. 医事処理検討部会役員会を開催し、業務を検討する。

/ 神奈川県歯科保健総合センター・会館運営部会関係

1. 会長の諮問に対し答申し、またはセンター・会館の維持・管理・運営等について会長に建議する。
2. 消防計画に基づく防災計画予防訓練を行う。
3. 神奈川県歯科保健総合センター・会館運営部会役員会並びに常任幹事会を開催し、センター・会館の維持・管理・運営等を行う。

0. 資産管理運用部会関係

1. 本会の資産、特に資金についてのポートフォリオ管理運用を行う。
2. 金融機関等の危機管理に対応する。
3. 資産管理運用部会役員会を開催し、事業の検討を行う。